

令和5年度事業報告書（概要）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

1 配合飼料価格差補てん事業

(1) 通常補てん積立金の徴収及び納付

区分	通常補てん積立金				合計
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
契約数量	61,426トソ	59,906トソ	65,042トソ	62,873トソ	249,247トソ
単価	600円/トソ	600円/トソ	600円/トソ	600円/トソ	600円/トソ
積立金額	36,855,600円	35,943,600円	39,025,200円	37,723,800円	149,548,200円

(2) 価格差補てん金の交付

区分	R4年度第4四半期	R5年度第1四半期	〃第2四半期	〃第3四半期	合計	
対象数量	57,041,316kg	59,526,899kg	58,193,711kg	63,801,636kg	238,563,562kg	
金額	通常補てん	623円/トソ	4,230円/トソ	3,150円/トソ	630円/トソ	8,633円/トソ
	緊急補てん	327円/トソ	2,820円/トソ	2,100円/トソ	420円/トソ	5,667円/トソ
	計	950円/トソ	7,050円/トソ	5,250円/トソ	1,050円/トソ	14,300円/トソ
交付額	通常補てん	306,891,015円	63,038,947円	52,376,092円	196,362円	422,502,416円
	緊急補てん	18,652,477円	167,865,831円	122,206,790円	26,859,996円	335,585,094円
	計	325,543,492円	230,904,778円	174,582,882円	27,056,358円	758,087,510円

※通常補てん金は分割交付が行われているため、補てん対象数量に補てん金単価を乗じた金額とはならない。

1 - 2 配合飼料価格高騰緊急対策事業（広島県補助）

(1) 事業の概要

令和5年度も引き続き配合飼料価格の高止まり及び国の配合飼料価格安定制度による補てん額の減少に伴う畜産経営への影響を緩和するため、その影響額の一部を支援した。

(2) 事業の実施状況

配合飼料価格差補てん事業の契約生産者189名に対し、助成金1,477,298,053円を交付した。

区分	R4年度第4四半期	R5年度第1四半期	〃第2四半期	〃第3四半期	計
補てん対象数量	56,515,101kg	59,332,160kg	57,343,733kg	63,071,653kg	236,262,647kg
助成金単価	3,200円/トソ	6,900円/トソ	7,000円/トソ	7,700円/トソ	—
助成金交付額	180,848,322円	409,391,874円	401,406,131円	485,651,726円	1,477,298,053円

1 - 3 配合飼料価格高騰緊急対策事業（全日基補助）

（1）事業の概要

配合飼料価格高騰の影響を緩和するため令和4年度第4四半期（令和5年1月～3月）の飼料購入費について、トコ当たり8,500円を助成した。

（2）事業の実施状況

配合飼料価格差補てん事業の契約生産者180名に対し、次のとおり助成した。

ア 補てん対象数量	56,992,883kg
イ 特別補てん金交付総額	484,439,505円

2 肉用子牛生産者補給金交付制度（法定事業）

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、一般社団法人広島県畜産協会の受託事業として、関係畜産経営者の個体登録事務及び積立金の徴収等の業務を実施

3 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン事業 法定事業）

畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）に基づき、一般社団法人広島県畜産協会の受託事業として、関係畜産経営者の個体登録及び積立金の徴収等の業務を実施

4 畜産環境整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が、畜産経営の環境改善等に必要な機械を畜産経営者に貸し付ける事業の業務の一部を受託し、借受者と機構との間の書類の収受、貸付料等の徴収と機構への納付及び借受者へ貸付機械の管理指導を実施

5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（クラスタリース事業）

クラスター協議会の事務局として、中心的畜産経営体に対し、機械導入確認及び、成果目標達成等の指導を実施